

事務所訪問ご案内 ①

-東京法律事務所-



学習会

「教員の長時間労働を無くすために」

小学校教員の約3割、中学校教員の約6割が過労死ラインを超えて働いており、この長時間労働は子どもが学びを育む環境を阻害しています。

この現状を社会に訴えるため、訴訟で戦っている現職教員がいます。この学習会を通じて、教育の未来を考え、社会問題に取り組む弁護士活動を紹介します。



講師 江夏大樹 弁護士

2015年弁護士登録以来、主に労働事件を担当し、多くの社会課題に取り組む。

原告の現職教員が参加予定

日 時 : 5 月 26 日 (木) 18:00~

場 所 : 東京法律事務所 (Zoom 併用予定)

参加申込 : 担 当 / 浅野ひとみ 弁護士

お問合せ T E L / 03-3355-0611

E-mail / asano@tokyolaw.gr.jp

*参加希望の方は事前に各担当者までご連絡ください。

(終了後は、懇親会が予定されている場合があります。)

*各種イベントにつきましては、HPに最新のお知らせがあります。

twitterのフォローもお願いします。🐦@seihokyo

